

みどりの森 森林環境税で守る



年間500円負担
間伐などに活用

2008年度から始まった佐賀県森林環境税。この税金は森林を整備する事業の財源に充てるため、すべての県民が年間500円を負担しています。県内の事業所は年間1千円～4万円を納付。例年約2億3千万円の税収が、荒廃した人工林の間伐、間伐への支援などに使われています。

このほか、林道から距離が遠いなど、条件が悪い森林での間伐搬出にかかる費用を補助したり、県民が取り組む「森林づくり活動」を支援するなど、あなたの「ワンコイン」が佐賀県の森林の保全に一役買っています。



県産木材利用推進プロジェクト
マスコットキャラクター「モクリン」



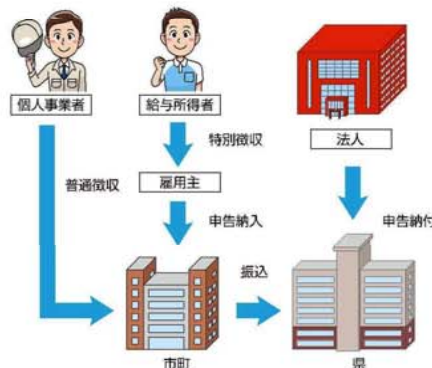
癒しの場 次世代に

県土の46%を占める森林。水資源の保全や土砂災害を防止する機能のほか、癒しの場としても人間になくてはならない存在です。森林浴やキャンプ、登山など楽しみ方はさまざま。多くの恩恵をもたらしてくれる森林を守るために始まった制度が「森林環境税」です。

井原山(佐賀市富十町)山頂付近からの眺め

●● 森林環境税徴収の仕組み ●●

佐賀県森林環境税の納税義務者は、県内に住所がある個人、事務所がある法人などです。全ての県民が等しく負担する「県民税均等割」に上乗せする形で納めています。個人事業者は納税通知書が送られてくるので、金融機関で納めています。給与所得者は給与天引き。法人は事業終了年度から2カ月以内に申告し、納付しています。課税期間は2013年度から5年間。18年度に効果を検証し、必要に応じて制度を見直すことになっています。



153000 鈔間伐必要

「荒廃」した森林とは、
①森林内が暗く、地表の植物が少ない②過去に風雪害にあい、放置されている③竹が進入している「など」といった森林を指します。県の調査では、人工林約63700鈔のうち、15300鈔(約24%)が緊急

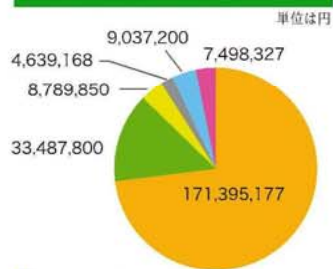
に間伐が必要との結果が出ています。荒廃森林が増加する背景の一つとして、木材価格の低迷があります。県産木材価格は1980年をピークに年々低下。これにより、林業就業者が山村を離れる傾向に歯止めがかかりま

せん。2013年度の林業就業者(個人事業者を除く)は278人、5年間で16.8%減少しました。森林の荒廃を防ぎ、県民全体が森林の持つ恵みを享受するため、これまでのように森林所有者だけに維持・管理を任せるのではなく、県民の財産として森林を守り育てていかなければ



荒廃した森林

森林環境税基金の支出(2014年度)



森林環境税の使いみち

2014年度の支出の内訳は、左の円グラフのようになっています。全体の約73%に当たる1億7100万円超を、県が森林所有者に代わって間伐する「荒廃森林再生事業」に充てています。

このほか、県民が自ら企画・立案した森林づくり活動を支援する「県民参加の森林づくり事業」、国の特別名勝・虹の松原を保全する「未来へつなぐ宝の森林整備事業」などにも、私たちの税金が使われています。

- 荒廃森林再生事業
- 重要森林公有化等支援事業
- 県民参加の森林づくり事業
- さかの森林再生推進事業
- 荒廃森林拡大防止対策事業
- 未来へつなぐ宝の森林整備事業

みんなの力で手入れを!

Report

駒鳴区自治会の森林づくり

伊万里市大川町の駒鳴区自治会は、森林環境税を財源にした「県民参加の森林づくり事業」として2012年度から、侵入竹の伐採と広葉樹の植栽活動に取り組んできました。3年間で計2500平方メートルの荒地を整備し、イロハモミジの苗木150本、ヤマザクラ50本を植えました。



活動場所は地域の農業用水のため池として使われてきた椎立湖とその周辺です。田植えの時期には湖からたまった水が40%の落差で放出されるため、「幻の滝」とも言われています。今後は住民の手で下草を刈るなどして苗木の成長を見守り、森林浴を楽しめるスポットとして活用していく予定です。

* * *



駒鳴区自治会元区長 野崎忠秋さん(67)

伐採や植栽を通し、地域が自慢できる場所ができ、住民の気持ちが前向きになってきています。今後、モミジやサクラは都会人の癒しの場にもしたいです。15~20年先になりますが、地区の子どもたちが古里に帰り、里山の本々を守ってくれることを願っています。

INFORMATION

森林ボランティアの情報満載「さが森づくり情報センター」

住所 佐賀市鍋島6-5-25 (アクティブ内)

時間 月~金/9:00~18:00

FAX 0952(32)3371

HP さが森づくり情報センター

検索



環境林分布図

市町では…

市や町が行う、荒廃した森林の公有化(購入)や間伐などの公的整備に対しても、森林環境税が事業費として使われています。2013年度は佐賀市や太良町など7市1町の森林57%を整備しました。



現在、目標の1/3の環境林が整備されています



間伐後



間伐前



5年後

県内10カ所 重点的に整備

「環境林」とは、水環境保全や生物多様性確保など多面的な機能が高いが、荒廃する恐れがある森林のことで、佐賀県が選定しています。県内では現在、「天山」「鏡山」「伊岐佐ダム周辺」「経ヶ岳・虚空蔵山」など「環境林」は約19270haを、環境林として整備の対象としています。環境林内では、県が人工林については、県が森林所有者に代わって間伐する「荒廃森林再生事業」を行っていき、針葉樹を通常より高い割合で間伐し、す

森林は水を蓄えたり、二酸化炭素(CO₂)を吸収するなど、さまざまな役割があります。わたしたちの生活に大きな恩恵を与えてくれる森林を守り、豊かに成長させるために必要な作業が「間伐」(木の間引き)です。

間伐で丈夫な森林へ

木々が大きくなると、林の中が混み合い、枝葉が重なるため、互いの成長を阻害します。そこで、一部の木を切り出すことで枝葉を広げる空間をつくと、より多くの日光が降り注ぎ、健全に成長することができます。逆に間伐されず、木々が混み合う森林では、生育が悪く、CO₂の吸収力も低下します。また、太陽光がほとんど差し込まないため、下草が生えず、地表はむき出しになるため、風雪害や土砂災害が起きやすい森林になってしまいます。